

千葉市民会館再整備にかかる基本計画

令和3年（2021年）11月



内容

はじめに	2
第1章 文化芸術施策に関する動向	3
1 文化芸術に関する国の政策動向	3
2 本市の文化芸術政策の状況	5
3 国・本市の政策動向等と市民会館再整備	7
第2章 市民会館の現状・課題	8
1 市内の文化施設立地状況	8
2 市民会館周辺の文化施設の内容と主な利用ジャンル	9
3 市民会館の概要	10
4 市民会館の使用状況	11
5 施設利用者にとっての市民会館	16
6 市民会館の課題	16
第3章 市民会館再整備の考え方	18
1 計画策定の経緯	18
2 市民会館再整備のコンセプト	19
3 建設候補地の選定	20
4 施設整備の考え方	24
5 施設構成について	24
6 概算建設費	28
7 整備手法	28
8 運営について	28
9 スケジュール	29
用語注釈	30

※今計画に記載のある事項は、令和3年11月現在のものであり、今後の検討により変更と
なることがあります。

はじめに

千葉市民会館は、市有施設で唯一 1,000 席のホールを有する施設であり、昭和 48 年の開館以来、音楽や演劇などの優れた文化芸術に触れる場として、また、各種団体の発表の場として、多くの市民に親しまれてきました。

そして千葉市はこれまで、当初設置されていた結婚式場や披露宴会場を廃止し、文化活動のためのスペースを拡大するなど、時代に合わせて諸室の活用方法等を見直しながら、市民会館を運営してまいりました。

しかしながら、開館から 48 年が経過し、建物躯体は耐震補強を行っているものの、給排水など建物を運営する上で基幹となる設備等の老朽化が進んでおり、音響設備のデジタル化や照明設備の L E D 化などが未導入であるほか、バリアフリー（※ 1）への未対応など、機能的な劣化も顕著となってきました。

文化芸術活動は、日々の暮らしの中で、とりわけこのコロナ禍においても、人々の心を癒し、明日への希望を支える大切な活動であり、市民会館はその活動の中心となるべき場所でもあることから、早期の再整備を図ることが重要と考え、これまで種々検討してまいりました。

この度、市民の多様な文化芸術のニーズに対応し、本市の文化芸術の中心施設となるよう再整備に係る基本計画を策定いたしました。

今後は皆様の声を聴きながら、様々なニーズに応えるような施設を目指してまいります。

第1章 文化芸術施策に関する動向

1 文化芸術に関する国の政策動向

ア 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）（平成24（2012）年制定）

- ・以前より、わが国には、文化財保護法や著作権法など個別分野に関する法律はあったが、文化芸術や文化ホール全般にわたる法律はない状況が続いており、この法律が嚆矢となった。
- ・この法律では文化ホールを「劇場、音楽堂等」と呼び、「文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場」「人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点」として、文化芸術の創造性の機能を定義した。
- ・また、「社会包摂」「地域コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える機能」「国際文化交流の円滑化を図る」など、文化芸術を活用した地域活性化や社会包摂も役割として述べている。
- ・劇場法を巡る議論では、貸館を中心とする文化会館と、高度な文化芸術創造機能を持つ劇場は分類すべきという案が根強くあった。結果としては、この法律では劇場、音楽堂等を分類する形には至っていないが、法律全体を通じて、劇場、音楽堂等が創造性を持つ（そのための人材等を有する）ことを前提とする、あるいはそういった施設であることが望まれるという論調となっている。

イ 文化芸術基本法（平成13（2011）年制定、平成29（2017）年6月改正）

- ・文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するための基本理念が示された。
- ・地方公共団体の責務として、主体的に地域特性に応じた施策を策定し実施することを求めている。
- ・平成29（2017）年の改正では、「文化芸術自体が固有の意義と価値を有する」という基本法を前提に、「観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を取り込む」ことが明記された。

ウ 文化経済戦略（平成29（2017）年12月）

- ・文化芸術基本法の具体化の第一弾として、「文化投資 → 新しい（経済）価値の発生 → 文化への再投資 → さらなる（経済）価値の発生」の好循環発生を目指す基本方針を策定。
- ・「日本の文化力」を世界に誇る我が国最大の資産と位置づけ、文化に対する戦略的な投資は経済成長の起爆剤にもなり得るとの認識の下、従来の文化振興を越えて、文化芸術を核とした「成長と分配の好循環の拡大」による文化芸術振興と経済成長の実現を目指すとした。
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2017」及び「未来投資戦略2017」の2つの閣議決定に基づき、内閣官房が文化庁とともに策定。

- ・この戦略により達成されることが期待されている次のような「将来像」は、今後の文化施設整備にあたって留意することが必要と思われる。

- ▶文化芸術資源の計画的な保存・継承、新進気鋭の芸術家・クリエイターや地域の文化継承の担い手育成等人づくりの推進、文化事業に従事する企業や個人の増加、アート市場の拡大等。
- ▶舞台芸術やポップカルチャーなど、新たに創造される多様な文化芸術資源の価値や可能性の探求。先見性をもって戦略的な先行投資を行うことにより、潜在的な価値を発掘し、「次世代の文化財」として発展させて、後世へと受け継いでいく。
- ▶文化芸術を企業価値につなげる企業経営の推進、文化芸術を起点としたインバウンド（※2）拡大等。文化を中心に人や企業、情報等、国内外から多様な資源が集積することにより、新たな産業や市場の創出につなげる。
- ▶社会包摂の観点において、子どもに対する質の高い文化芸術鑑賞・体験機会の拡充をはじめ、年齢の違いや障がいの有無、国籍の違い等に関わらず、日本にいる全ての人が芸術文化活動に参加する機会を拡充することで、多様な能力が発揮されるとともに、経済活動の活性化等へと波及、創造的で活力に満ちた経済社会を実現する。

- ・また、具体的な展開として文化財の保存活用、推進基盤の強化など含めた「6つの戦略目標」を掲げている。この中で、文化施設整備に関わる戦略は次のとおり。

◎文化創造活動の推進

- ▶ナイトエンターテインメント、メディア芸術の振興、施設のバリアフリー化推進
- ▶和食文化、ファッション文化の海外展開
- ▶障害者を含む多様な参加拡大と、クリエイティブ産業を含む人材育成
- ▶東京2020文化プログラムの推進

◎国際プレゼンスの向上

- ▶「日本ブランディング戦略タスクフォースや「クールジャパン戦略官民協働イニシアティブ」による関係府省庁横断での推進
- ▶文化芸術を通じた国家ブランド強化とインバウンド拡充（文化交流使、放送コンテンツの海外発信、ジャパン・ハウス、「SAVOR JAPAN」（農泊・食文化海外発信地域）の認定・発信、訪日プロモーションの実施など）

◎新たな需要・付加価値の創出

- ▶地域で文化芸術を核とした文化クラスターを構築（国際文化芸術発信、伝統工芸品産業、DMOによる観光地域推進、文化財によるまちづくり、国立公園活用）
- ▶日本人アーティスト作品が国際的に売れるためのアート市場づくり
- ▶「クローン文化財」など技術革新の導入

エ 文化芸術推進基本計画－文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる－（第1期）（平成30（2018）年3月閣議決定）

- ・文化芸術基本法第7条に基づき策定された計画。計画期間は平成30（2018）年度～平成34（2022）年度。前文に「文化芸術の『多様な価値』を活かして、『文化芸術立国』の

実現を目指す」と明記。

- ・文化芸術の価値を、そもそもの価値＝本質的価値と、その波及効果＝社会的・経済的価値の2つにわけて明示し、双方合わせての振興を図るための活用戦略を示している。

オ 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成30（2018）年6月）

- ・障害の有無に関わらず鑑賞、参加、創造を行えるよう促進するとともに、障害者の作品等が適切な評価を受けることとなるよう必要な施策を講じる。厚生労働省・文化庁共同で実施計画を策定。
- ・「文化芸術を創造し、享受することが、人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民が障害の有無にかかわらず、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるよう、障害者による文化芸術活動を幅広く促進する」ことを求めている。
- ・地方公共団体は、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し実施する責務を有するとしている。

カ 文部科学省設置法改正（平成30（2018）年10月）

- ・新法に基づく文化庁強化のための法律。
- ・これにより、芸術教育、博物館など文化芸術に係わる行政については、文部科学省から全て文化庁に移行となった。

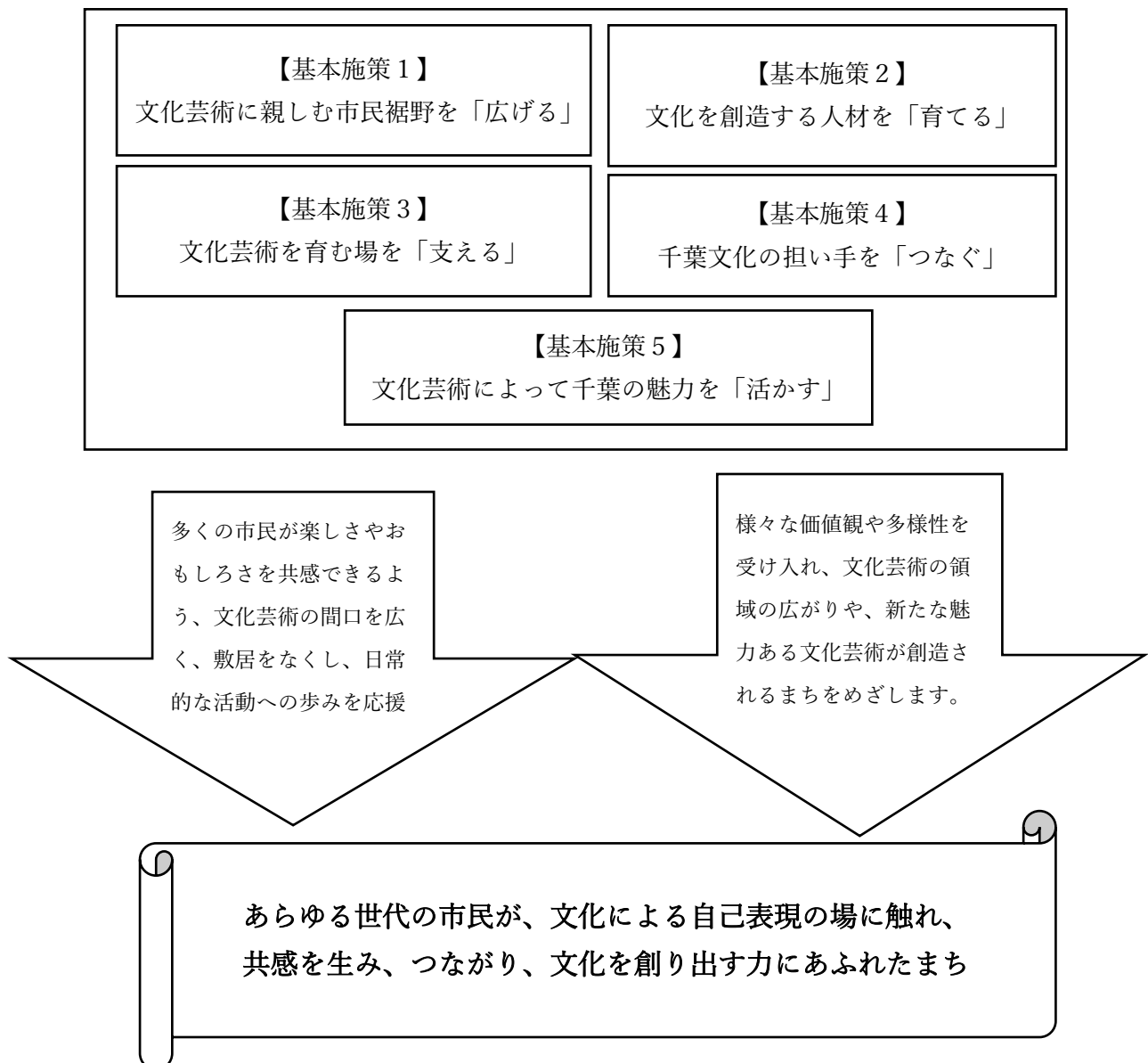
2 本市の文化芸術政策の状況

- ・本市では、「千葉市文化振興マスタープラン」を平成11年3月に策定し、「個性豊かな新しい千葉文化の創造」を理念として、文化の担い手である市民はもとより、企業、教育機関、行政が互いに協働して新しい千葉文化を創造することを目指し、さらに具体的な計画として「千葉市文化芸術振興計画」を平成20年3月に策定し、更に「第2次千葉市文化芸術振興計画」を平成28年3月に策定し、各種事業を実施した。
- ・第2次千葉市文化芸術振興計画においては、「文化芸術に親しむ市民の裾野を広げる」「文化を創造する人材を育てる」「文化芸術を育む場を支える」「千葉文化の担い手をつなぐ」「文化芸術によって千葉の魅力を活かす」の5つを基本施策とし、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化芸術施策の発信強化」を重点プロジェクトとするとともに、事業展開にあたっての基本姿勢についても、文化芸術振興施策の軸を「鑑賞型」から「活動・行動型」へ変更した。
- ・特に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典であると同時に「文化の祭典」でもあり、市制100周年を迎えるにあたり、本市の魅力ある文化力を広く発信することで、市民にも改めて市の魅力を再認識してもらうとともに、文化芸術活動をより日常的な活動へ広げ、市のこれからの文化の発展に寄与することを目指す、本市ならではの文化プログラムとして、「千の葉の芸術祭」（※3）を開催した。

千葉市の文化振興施策―第2次文化芸術振興計画（平成27（2015）年度）

- ・計画期間は平成28～令和4年度。
- ・「千葉市文化振興マスタープラン」を平成11年に策定し、そのマスタープランの基本理念である「個性豊かな新しい千葉文化の創造」の達成を目指し、文化芸術振興施策を総合的・計画的に推進するため、平成20年に「第1次文化芸術振興計画」を策定し、その後、「第1次文化芸術振興計画」の進捗状況や総合評価等の結果を踏まえ、本市の文化芸術施策が発展し、文化芸術を通じて、人々の心がつながり、相互に尊重し合い、多様性を受け入れることのできる心豊かな地域社会の実現が推進されるようを策定。
- ・千葉市の文化芸術施策の軸を、鑑賞から市民自らが行う活動や行動に移行するものとしている。

概要は以下のとおり



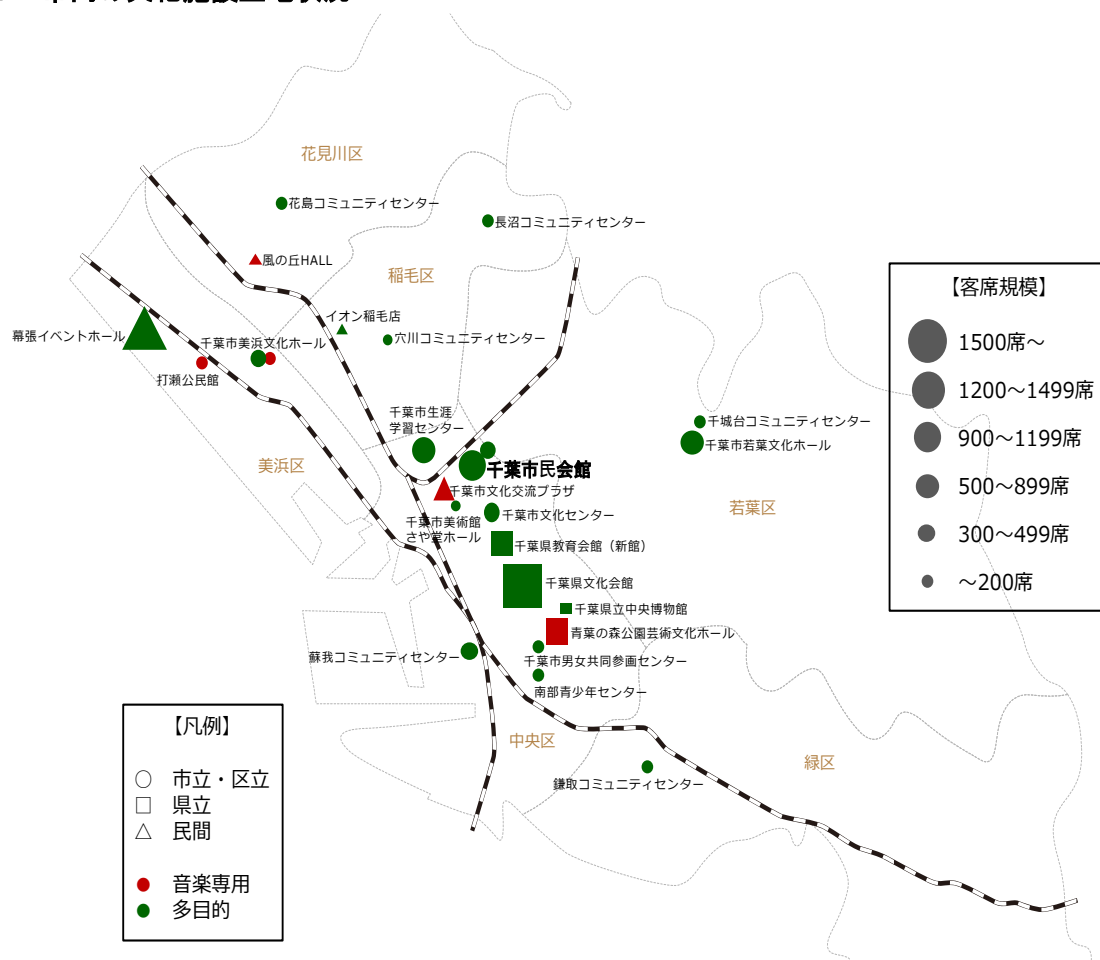
- ・文化施設については、「【基本施策3】文化芸術を育む場を「支える」：文化芸術の場の充実・活動しやすい環境の整備」として位置づけている。
- ・「事業展開にあたっての基本姿勢」として「文化で遊ぶ」とともに「共感と寛容」として「様々な価値観や多様性を受け入れ、文化芸術の領域の広がりや、新たな魅力ある文化芸術が創造されるまちを目指します」としており、また、戦略的な視点として子どもや若者に着目している。これらは文化芸術を活用した、社会包摂的な考え方を反映していると思われる。
- ・更に、【基本施策5】では「文化芸術によって千葉の魅力を「活かす」として「文化芸術が盛んなまちとして内外に認識されることは、市民の愛着と誇りを生み、さらなる部下芸術活動の高まりや広がりにつながる」としている。

3 国・本市の政策動向等と市民会館再整備

- ・本市では、少子高齢化の一層の進展に加え、近く人口減少に転じると見込まれ、地域社会、地域経済への影響が懸念されており、今後地域との連携の重要性が増してくる。そのため地域に開かれた施設づくりが必要となる。
 - ・国の文化芸術政策が「社会的・経済的価値の活用と拡大」へと移行していることに伴い、「場所貸し」だけではなく、施設自ら事業を行うとともに、観光や地域産業等との連携も行う必要があり、そのための人材育成や事業費確保も重要になってきている。
 - ・多様性を認め合い、全ての人が芸術文化活動に参加する機会の拡充が求められており、高齢者、障害者、外国人なども含めて、あらゆる人にとって使いやすく、交流が促進される施設づくりが必要となる。
 - ・Society5.0（※4）という未来社会の実現等により、社会や文化芸術表現は大きく変化していくと想定される。その変化のあり方は現時点では想像しがたいため、将来的な変化にもある程度柔軟に対応できる必要がある。
- また、昨今の新型コロナウイルス感染症などの感染症へ対応できるような機能を有する施設とする必要がある。

第2章 市民会館の現状・課題

1 市内の文化施設立地状況



2 市民会館周辺の文化施設の内容と主な利用ジャンル

*ここでは、以下の条件に合致したホールを「文化施設」として記載している

①舞台芸術を発表・上演することを目的とした設備（音響、照明等）を有する ②防音されている（ホールの音が外に漏れない、外の音もホールに入らない）

*太字は市有文化施設で文化芸術を主目的とする施設

施設名	アクセス	設置 主体	開館年	ホール (席)	構造	主な用途
千葉県文化会館（大ホール）	千葉都市モノレール「県庁前駅」下車 徒歩 7 分	県	1967/4/1	1,790	プロセニア △形式 (※ 5)	音楽利用
千葉県文化会館（小ホール）	千葉都市モノレール「県庁前駅」下車 徒歩 7 分	県	1967/4/1	252	プロセニア △形式	音楽利用
千葉市民会館（大ホール）	JR 千葉駅 徒歩 7 分	市	1973/4/29	1,001	プロセニア △形式	集会・式典利用 音楽利用
千葉市民会館（小ホール）	JR 千葉駅 徒歩 7 分	市	1973/4/29	316	プロセニア △形式	集会・式典利用 その他（練習等）
青葉の森公園芸術文化ホール	JR 千葉駅から千葉中央バス「ハーモニープラザ」下車 徒歩 8 分	県	1992/6/15	877	プロセニア △形式	音楽利用 伝統芸能
千葉市文化交流プラザ*	JR 千葉駅徒歩 3 分	民間	2000/2	719	シューボックス型 (※ 6)	音楽利用 集会利用
千葉県教育会館（新館）	千葉都市モノレール「葭川公園駅」下車 徒歩 7 分	県	1994/3 (竣工)	504	プロセニア △形式	講演会や講習会 音楽利用
千葉市文化センター	千葉都市モノレール「葭川公園」徒歩 3 分	市	1990/8/3	497	プロセニア △形式	講演会や講習会 音楽利用
蘇我コミュニティセンター	JR 蘇我駅 徒歩 5 分	市	2016/4 (リニューアル)	390	プロセニア △形式	ダンス利用 音楽利用
千葉市生涯学習センター	千葉都市モノレール「千葉公園駅」下車 徒歩 5 分	市		300	プロセニア △形式	講演会や講習会

*千葉市文化交流プラザは市有文化施設であったが、平成31年3月売却。同施設内の音楽ホールは新事業者による供用開始後10年間は継続利用することとなっている。

平成30年3月31日にいったん営業終了し、令和3年11月現在は営業していない。

3 市民会館の概要

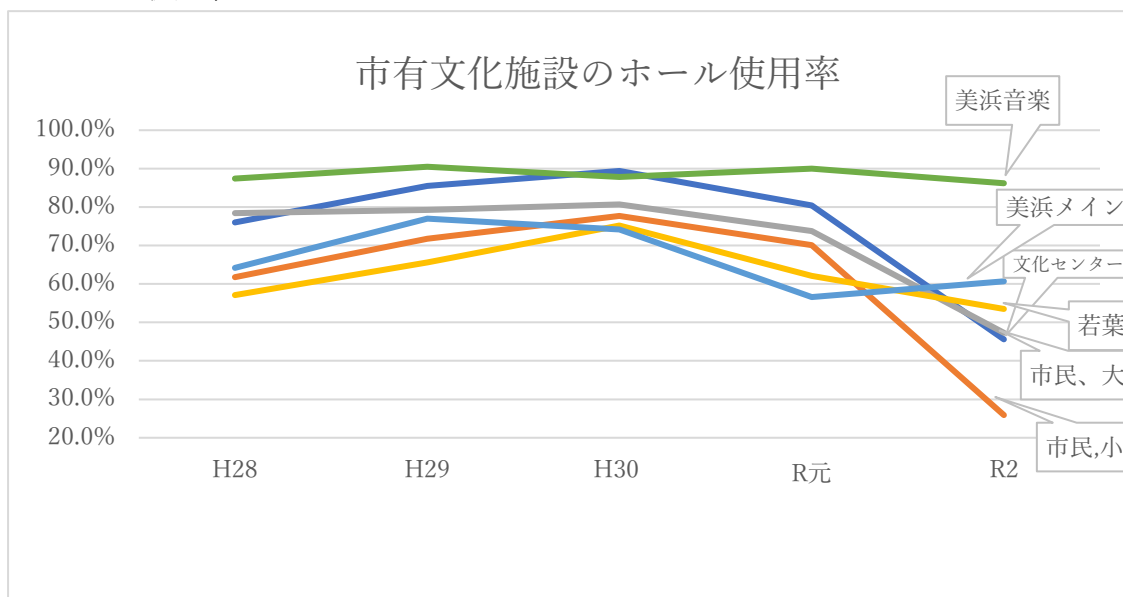
所在地	千葉市中央区要町1番1号		
敷地面積	4,515 ㎡		
延べ床面積	5,992.54 ㎡		
建設費	5億9,739万円		
供用開始	昭和48 年4月29日		
施設構成	大ホール	仕様	プロセニウム形式 多目的ホール
		席数	1,001席（このうち車椅子席5席）
		舞台	幅15m x 奥行15m x 高さ8m
		楽屋	5室
		その他	舞台迫り（※7）機構有り オケピット（※8）対応可能
	小ホール	仕様	多目的ホール
		席数	316席（パイプ椅子の利用）
		舞台	幅8m x 奥行5.9m x 高さ3m
		楽屋	1室
		その他	-
	会議室		7室
	特別会議室		2室

【施設の特徴】

- ・ 大小2種類のホールと9タイプの会議室・特別会議室を有する市内最大級の文化施設で、音楽・演劇等のイベントから企業の講演会・研修会、学校の式典と幅広く市民活動へ寄与している。
- ・ 1000名を超える収容人数とJR総武線「千葉駅」からのアクセスの優位性から著名人によるコンサート、大人数の収容を要する企業等の式典・講演会、市民文化芸術団体による定期演奏会、千葉市民芸術祭など千葉市民の様々な活動ニーズに応えている。
- ・ 令和元年度には法定耐用年数である47年を経過している。

4 市民会館の使用状況

ホールの使用率



美浜文化ホール（メインホール）は令和元年9月から11月まで休館

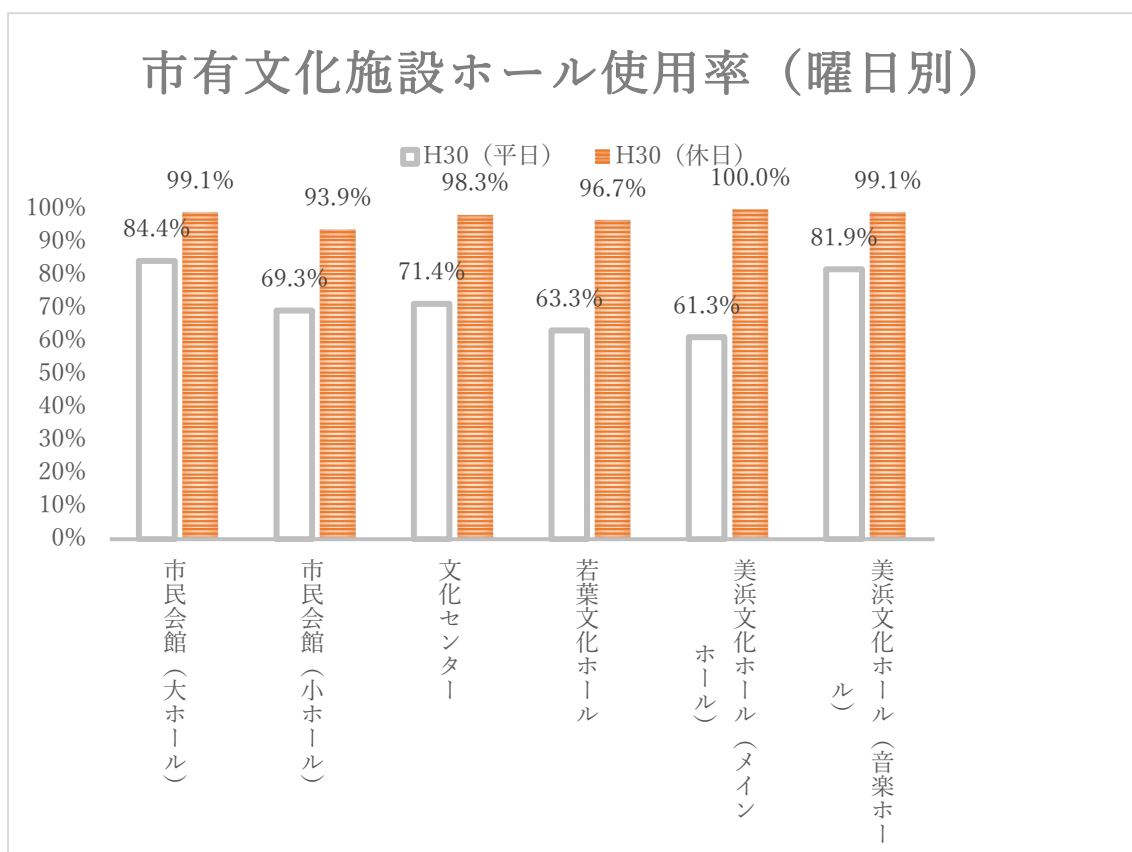
	H28	H29	H30	R元	R2
市民会館（大ホール）	76.0%	85.5%	89.4%	80.4%	45.6%
市民会館（小ホール）	61.8%	71.8%	77.7%	70.1%	25.9%
文化センター	78.4%	79.3%	80.7%	73.8%	47.3%
若葉文化ホール	57.1%	65.6%	75.2%	62.1%	53.5%
美浜文化ホール（メインホール）	64.2%	77.0%	74.2%	56.6%	60.7%
美浜文化ホール（音楽ホール）	87.4%	90.5%	87.8%	90.0%	86.2%

- ・市民会館の大ホール使用率は、平成30年度実績で89.4%、小ホールが77.7%となっており、全国平均58.9%、政令指定都市平均70%を大きく上回っている。（美浜文化ホールを除き使用率のピークであり、また令和元年度および2年度は新型コロナウイルスの影響があるため、平成30年度で比較した）
- ・その他の市有文化施設すべてで国や政令指定都市の平均を上回っているため、市内の文化施設は不足気味であり、需要に対して供給不足の状況にあるものと推察される。

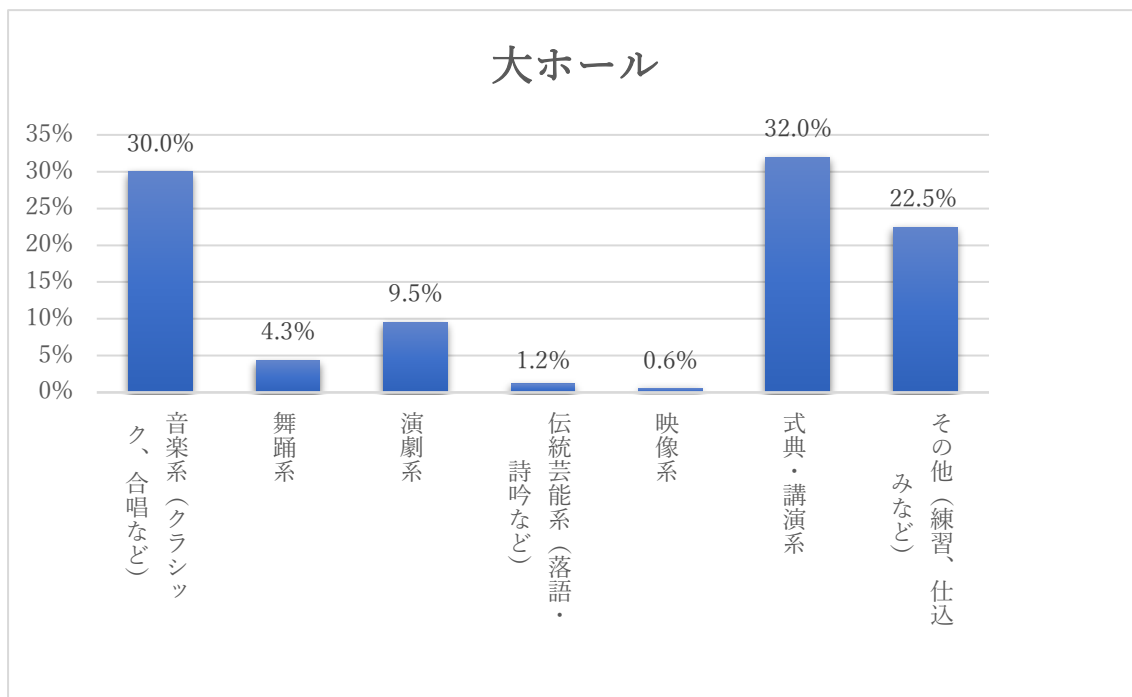
※ここでは、施設利用の数値として「使用率」（使用日数／使用可能日数＝使用率（%））を用いている。特記がない場合は以下同様

※「全国平均」「政令指定都市平均」は公益社団法人全国公立文化施設協会「平成30年度劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」（令和2年3月）より

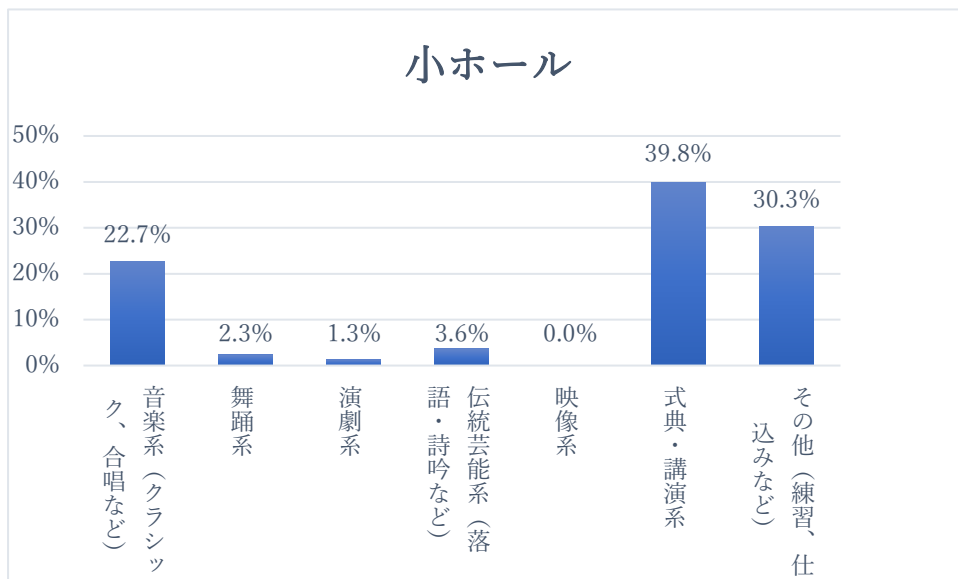
- ・これを曜日別に見ると、いずれの市有文化施設も、土日は90～100%の高い使用率となっている。使用の実態としてほぼ飽和しているということは、土日に市有文化施設を使いたいという需要量は更に大きいと推測される。
- ・平日使用も6割を超えており、使用状況としては非常に高い水準であることがわかる。



市民会館の大小ホールの使用状況



・平成 30 年度においては、式典利用・講演会等の利用が多くなっており、続いてクラシックなどの音楽系の催しが続いている。

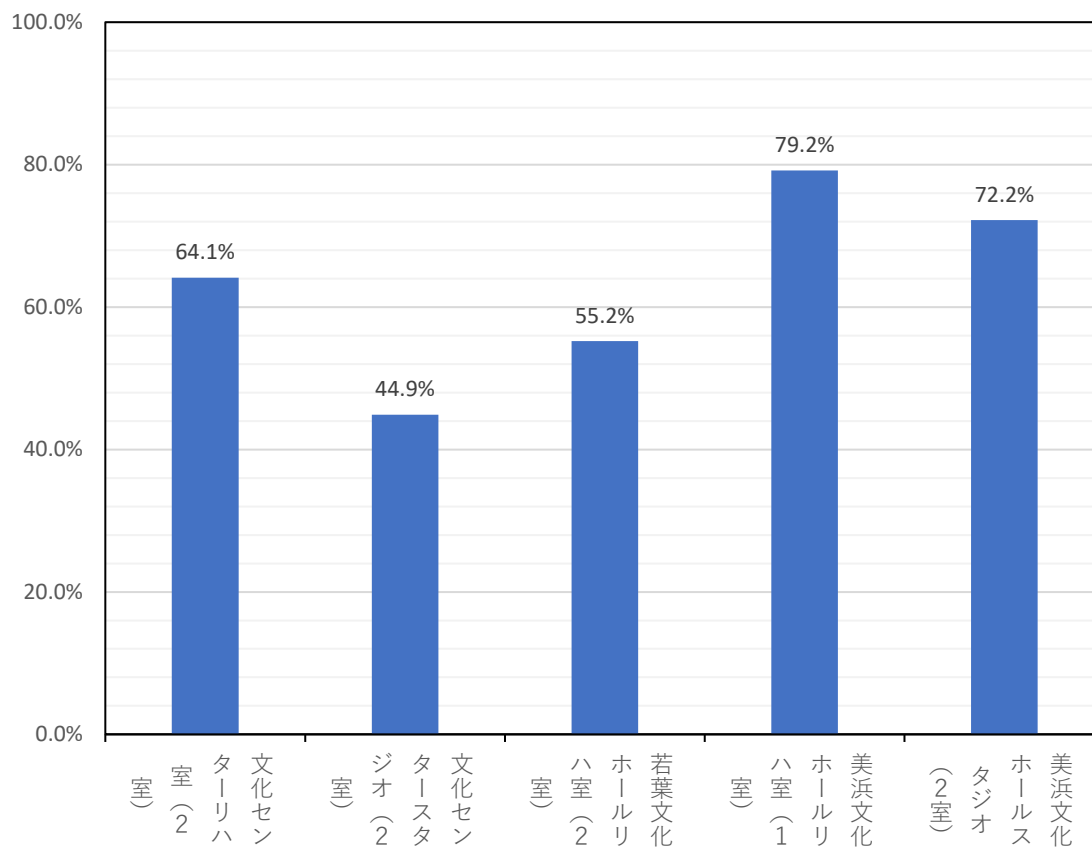


・小ホールについても式典や講演利用が多く、次に練習や仕込み、大ホールの控室利用が続いている。

市民文化団体へのアンケート結果から、発表会場として市民会館の大ホールを利用した団体は 3.3%、小ホールを利用した団体は 2.8%であり、最もよく利用されているのは、美浜文化ホールの音楽ホール（10.6%）と比較的小規模なホールが好まれている。

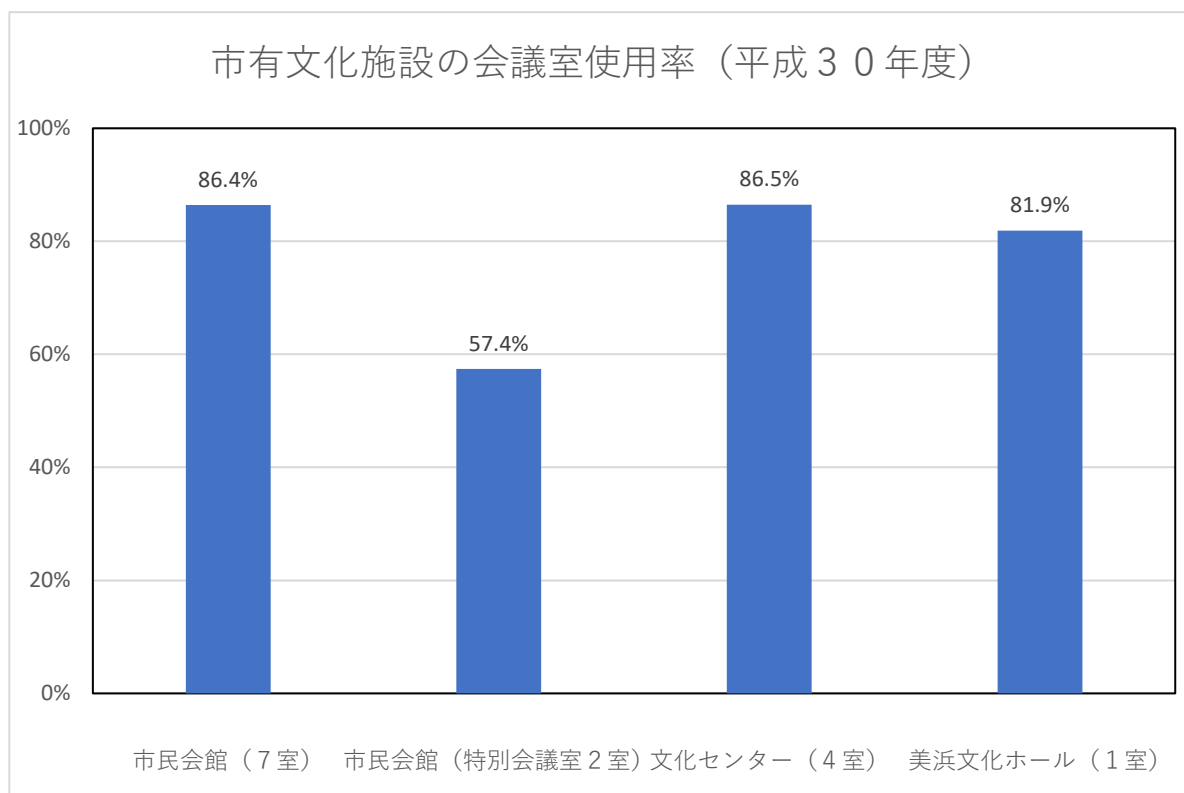
リハーサル室・スタジオの使用状況

リハーサル室・スタジオの使用状況（平成30年度）



- ・市民会館にリハーサル室はないが、その他の市有文化施設のリハーサル室使用率を見ると文化センターと美浜文化ホールが高い使用率となっている。
- ・リハーサル室はホール使用時のリハーサルだけでなく、出演者の控室、小規模な発表会など様々な用途で使用されている。

会議室の使用状況



- ・会議室は、いずれの施設でも非常に高い使用率となっている。
- ・市民会館においても、応接セットがあり、利用シーンが限られている特別会議室1を除き、会議室の使用率は高いものの、利用目的には研修や講演会等、文化芸術以外のものが多い。

5 施設利用者にとっての市民会館

利用者アンケートやヒアリング等で利用者から寄せられた市民会館の評価やニーズは次のとおりである。

よい点 (評価できる点)	・ J R 千葉駅から徒歩 7 分の好立地 ・ 規模が大きい (市有文化施設のうち唯一の 1000 席以上ホール) ・ 会議室を 10 室備え、会議や研修棟、多様な要望に対応できる
課題 (改善してほしい点)	・ 建物や設備が老朽化している ・ ステージが狭い、使いにくい ・ トイレの数が少ない (女性用トイレはもちろん、男性用についても不足との意見あり) ・ 和式トイレが多い → 休憩時間内にトイレが終わらない、座席に対して数が不足している ・ バリアフリーへの対応が不十分 → 大ホール入り口が階段、ホワイエ (※ 9) などにも段差が多いなど。 - 必要な場合は事務室側のエレベーターを使う必要がある ・ 小ホールは、椅子が可動式で特別感やハレの場の雰囲気欠ける ・ 会議室 1 ～ 4 の 1 及び 2, 3 及び 4 の間は簡易間仕切り (パーティション) で音漏れする → 音漏れの可能性を伝えて貸し出している状況 ・ 施設周辺環境が文化的な雰囲気に欠ける ・ ホール専用の駐車場がない

6 市民会館の課題

以上を踏まえ、市民会館の主な課題を以下のとおり整理する。

- (1) 市民会館大ホールは、1,000 席以上を有する大規模ホールとして、県文化会館 (大ホール) とともに県都の文化拠点として重要な役割を果たしているが、いずれも老朽化が進んでおり、本市及び県都のフラッグシップ (※10) ホールとして、機能・役割の発展的継承が必要である。
- (2) 市民会館小ホールは、単独の発表会向けに人気の高い 300 席規模であるが、実際には発表会としての利用は少ない。集会・式典利用に次いで練習・仕込みなどの利用が多く、一部大ホールの控室としての利用も見られるなど、本来の文化芸術用とは異なる利用形態となっており、千葉駅周辺及び市内ホールの機能や利用状況を踏まえつつ、機能・役割を検討する必要がある。

- (3) 両ホールの機能を十分に発揮するためには、ホール自体の規模・構造・音響設計等を最適に設定することはもとより、リハーサルや練習、控室等の付随的諸室が不可欠であるが、現状では小ホールが一部控室として利用されるなど充足していない。文化芸術の拠点施設にふさわしい、ホールと相乗効果をもたらす諸室の充実が必要である。
- (4) 現在、多数保有している会議室については、文化芸術以外の利用が多いため、千葉駅周辺あるいは本市全体としての官民合わせた会議スペースの状況も踏まえつつ、本来の文化芸術振興の観点から、必要最小限とするなど検討が必要である。
- (5) 現状では和式トイレが多く、入口に段差があるなどバリアフリーが未対応であり、新施設においては、高齢者や障害者を含めて誰もが使いやすく、交流しやすい場となるよう、ユニバーサルデザイン（※11）に配慮した対応を図る必要がある。

第3章 市民会館再整備の考え方

1 計画策定の経緯

(1) 市民会館のあり方検討

ア 文化施設の再構築に関する基礎調査（平成 28 年 3 月）において、文化芸術鑑賞及び活動の現状や今後の文化施設に求められる役割等を整理するとともに、本市の文化芸術の更なる発展に最も効果的な施設整備・配置を検討。

市民会館と文化交流プラザについて再構築パターンを設定し、現状程度を維持する案（共に現地・同規模）と比較検討した。

パターン 1（文化交流プラザ規模縮小）

市民会館：現地、同規模で建替え

文化交流プラザ：現地、規模縮小で建替え

パターン 2（市民会館大規模化）

市民会館：別地、大規模化（小ホールを拡充）

文化交流プラザ：廃止

なお市民会館の建替えについて別地を選択する場合は、市域全体を対象とした施設となっていることや、平日利用の中心となっている集会、式典などの集会利用の確保が必要となること等を踏まえ、鉄道駅周辺のエリアなど、交通アクセスが良好な立地を選定することが望ましいとの考察を行った

イ 文化施設（ホール施設）の再構築について（平成 28 年 7 月政策会議）

比較検討した再構築パターンの中で、市民会館を別地で大規模化し、文化交流プラザを売却し、その機能を集約化することが、文化振興の面においてもコスト面においても効果ありとし、文化交流プラザを平成 29 年度末に廃止し、市民会館建替えの内容と時期は別途方針決定するとした。

ウ 千葉市民会館再整備にかかる検討業務（平成 31 年 1 月）

[市民会館の現状と課題]

- ・ 1,000 席以上のホールは、実質的には市民会館と千葉県文化会館のみで、いずれも築年数が古い。
- ・ 市民会館の大ホールは市内唯一の 1,000 席規模のホールとして多様な利用をされている。
- ・ 経年による劣化が激しい。
- ・ 市民会館の小ホールの座席数は最もニーズの高い席数であるにもかかわらず、文化芸術での利用率が低い。その理由は、文化施設としての「ハレの場」の雰囲気欠ける、舞台が狭いなど機能面に課題があることである。

[立地について]

インバウンドなどを含めた観光対応、産業振興などへの貢献、高齢者などを含めてより多くの市民が集まりやすいという点からは、市内でも、交通の結節点であり、各種の商業や産業が集積している千葉駅周辺エリアが望ましい。

よって千葉駅周辺エリアについて、千葉駅周辺の活性化グランドデザイン（令和2年改定前）（※12）（以下「グランドデザイン」）を踏まえ、以下の4か所を候補地とした。

- | | |
|-------------|-----------------|
| ・現在地 | ・千葉公園エリア |
| ・JR千葉駅周辺エリア | ・中央コミュニティセンター跡地 |

2 市民会館再整備の基本コンセプト

市民会館がこれまで果たしてきた役割、社会経済情勢や文化芸術に係る国の政策動向、市民ニーズなどを踏まえ、以下のとおり、基本コンセプトを定める。

- ・千葉市の文化芸術の振興・創造（千葉市の文化芸術を発展させる）
- ・地域活性化、観光振興等への貢献（文化芸術を通じて賑わいをつくる）
- ・持続可能な施設・管理運営（みんながずっと集える場をつくる）

[千葉市の文化芸術の振興・創造]

- ・年齢、障害の有無、国籍などの違いにかかわらず、あらゆる人が気軽に利用できる練習や発表の場として文化芸術に参加・交流する機会の拡充
- ・障害等の有無に関わらず、文化芸術活動を通じた個性と能力の発揮及び多様な価値観の形成等を図る場の創出
- ・多種多様な鑑賞ニーズに応える機会を増やすための公演を行い、より多くの鑑賞の機会を提供
- ・今後現れるであろう新しい表現形態なども含めて、多様性溢れる文化芸術ジャンルに幅広く対応
- ・市民が自ら行う文化芸術活動への支援
- ・地域の文化継承や文化芸術等の担い手育成

[地域活性化、観光振興等への貢献]

- ・文化芸術を通じたインバウンド対応
- ・文化芸術による地域活性化や、文化芸術活動が広がる、創造性豊かなまちのイメージ形成への貢献

[持続可能な施設・管理運営]

- ・あらゆる利用者に対応できるユニバーサルデザイン、災害対応
- ・社会と文化芸術活動の変化に対応していける、自由度の高い施設および設備
- ・アクセス性の良さとともに、市民の誰もが立ち寄れる場、市民同士の交流を促進する場として市民とともに育つ開かれた施設
- ・新型コロナウイルス感染症などの感染症等に対応できる施設

3 建設候補地の選定

(1) 前提とする考え方

千葉市民会館再整備にかかる検討業務（平成 31 年 1 月）において、立地として望ましいとされた千葉駅周辺エリアの 4 か所のうち、千葉公園エリアについては、千葉公園再整備マスタープラン（※13）による整備が始まっているため、千葉公園エリアを除く 3 か所を比較検討する。

(2) 候補地の特徴

- ・「JR 千葉支社跡地」（中央区新千葉 敷地面積 約 7,500 m²）

JR 千葉駅西口より徒歩 1 分に位置し、デッキなどで駅舎から地上に降りることなく行き来できるようにすることも可能な立地となっている。所有者は JR 東日本であり、整備に当たっては、JR 東日本の施設との複合施設となるため、JR 東日本との調整が必須となる。

- ・「千葉中央コミュニティセンター」（中央区千葉港 敷地面積 約 7,475 m²）

JR 千葉駅から徒歩約 12 分、千葉都市モノレール「市役所前駅」から徒歩 1 分の立地にある。千葉中央コミュニティセンターを大規模改修（または建替え）する必要がある。また令和 2 年度にサウンディング型市場調査を実施した。

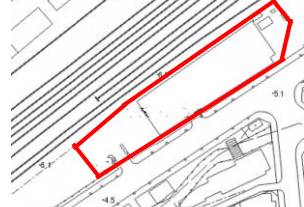
- ・「現地での建替え」（中央区要町 敷地面積 約 4,515 m²）

JR 千葉駅東口より徒歩 7 分に立地している。現地での建替えの場合、3 年程度の休館が必要であり、現会館で行っている文化芸術活動や市民サービスを停止する必要がある。

(3) 候補地の比較検討

P21 の「建設予定地の評価」の表のとおり比較検討を行った。

[建設予定地の評価]

		案1 JR千葉支社跡地 中央区新千葉1丁目3番他	案2 千葉中央コミュニティセンター 中央区千葉港2番1号	案3 現地 中央区要町1番1号
所在地				
土地形状図				
総合評価		◎	○～◎	—
評価項目	敷地面積等	◎ ・敷地面積：約7,500㎡ ・用途地域：商業地域 ・敷地形状：現状規模相当の建物であれば整備可能と見込まれる。	◎ ・敷地面積：約7,475㎡ ・用途地域：商業地域 ・敷地形状：現状規模相当の建物であれば整備可能と見込まれる。	— ・敷地面積：約4,515㎡ ・用途地域：商業地域 ・敷地形状：整備可能だが、設計自由度は低い。
	交通アクセス	◎ ・鉄道、バスともに市全域からのアクセス良好。 ・駅隣接であり、歩行環境も良い。 ・利用者の利便性が大幅に向上。	○ ・千葉都市モノレール利用者には良好だが、他の交通手段に乏しい。 ・モノレール「市役所前」駅隣接であり、歩行環境は良い。 ・現状と同程度であり、利便性は変わらない。	— ・JR千葉駅から、徒歩約7分
	周辺環境	◎ ・業務、商業機能が集積し、再開発エリア（千葉駅西口西銀座周辺）、駅ビル等も建替え済みである。 ・鉄道や複合ビルの場合の入居者への振動、騒音対応が必要。	○ ・市役所、民間企業ビルの他、マンションが多い。 ・商業施設や飲食店は少ない。 ・隣接マンションや複合ビルの場合の入居者への振動、騒音対応が必要。	— ・戸建て、マンションなどの共同住宅が点在。 ・周辺には栄町通り商店街がある。 ・鉄道からの振動、騒音対応が必要。
	防災機能	◎ ・指定避難所への指定の他、帰宅困難者への機動的な対応が見込める。	○ ・指定避難所への指定は見込めるが、帰宅困難者への対応は、誘導などに課題が生じる。	— ・指定避難所。 ・帰宅困難者の一時滞在施設として緊急対応実績多数。
	まちづくり・集客性	◎ ・千葉市のグランドデザインでは、当該地区整備を「千葉の顔となる駅前空間の創出として、業務・商業・文化機能等駅前に相応しい多様な用途」としており、その方向性とも合致している。 ・プロ公演など駅前立地を活かした興行利用促進による賑わい創出、観光客誘致が見込まれる。	○ ・新庁舎周辺エリアの立地であり、まちとみなをつなぐ中間点としての拠点性は高まる可能性はあるが、交通アクセスなどから、集客性には課題がある。	— ・現地建て替えであり、集客性は変わらない。
	スケジュール	◎ ・整備期間中も、現地で事業継続が可能。 ・JR東日本との調整が必要。	◎ ・整備期間中も、現地で事業継続が可能。 ・複合ビルとのスケジュール調整が課題。	— ・建て替えまでに3年程度の休館期間が必要。

凡例：◎：現地より優位である。○：現地と同程度である。×：現地より劣る。
JR千葉支社跡地及び千葉中央コミュニティセンターは、事業スキームを民間との複合ビルとし、市が区分所有した場合を想定。

候補地のうち、JR 千葉支社跡地についての評価項目と市民会館再整備の基本コンセプトとの関連性

- ・千葉市の文化芸術の振興・創造
他の候補地に比べ、交通アクセス、周辺環境、まちづくり・集客性が優れる
- ・地域活性化、観光振興等への貢献
他の候補地に比べ、交通アクセス、周辺環境、まちづくり・集客性が優れる
- ・持続可能な施設・管理運営
他の候補地に比べ、交通アクセス、防災拠点が優れる

また、千葉駅前周辺の活性化グランドデザイン（令和2年改定）の JR 千葉支社跡地周辺整備における「駅・駅ビル・大型商業施設（百貨店等）・将来の開発による賑わいを結び、波及させるよう、回遊性を向上する」について、

- ・千葉の顔となる駅前空間の創出（駅前に相応しい多様な用途）
 - ・賑わいの創出と駅前集客機能の形成（駅からまちなかへの吸引力の強化）
- などに貢献できる。

そのため、JR 千葉支社跡地に整備することとする。

（参考）JR 千葉支社跡地の都市計画

用地地域：商業地域

防火・準防火地域：準防火地域

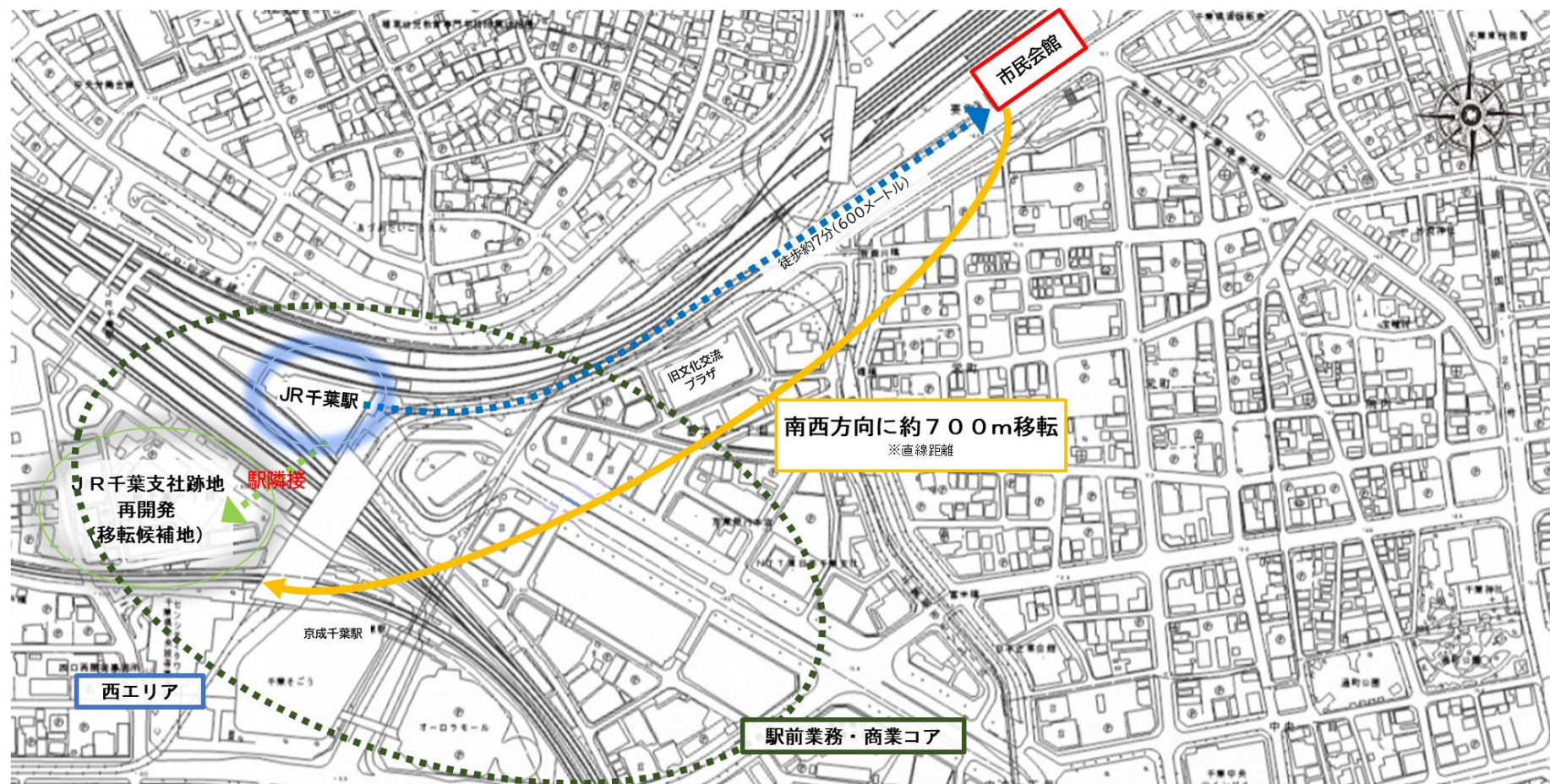
建ぺい率／容積率：80％／400％

※都市再生特別地区（※14）として容積率の緩和（400％⇒800％）等が行えるよう調整中

〔建設予定地の位置〕

候補地は、現地から南西方向に約700メートル移転した位置関係にある。

また、「千葉駅周辺の活性化グランドデザイン」（平成28年3月）において、「駅前業務・商業コア」及び「西エリア」内への移転となる。



注意 千葉駅周辺の活性化グランドデザイン上のエリア等は、本資料に合わせて落とし込んだものであり、概ねの位置関係を表す。

「駅前業務・商業コア」百貨店や駅ビル・西銀座商店街の整備 等からなる面的な駅前拠点を形成

「西エリア」千葉駅の開業に併せて回遊性の向上が見込まれ、西口地区再開発事業等により、生活支援 機能の充実が図られつつある、臨海部への玄関口

※出典：千葉駅周辺の活性化グランドデザイン

4 施設整備の考え方

(1) 延床面積

現在の市民会館の面積を基本に、必要な面積を確保する。

(2) 対応ジャンル・機能

市民の様々なニーズに応えるため、また、今後の新しい文化にフレキシブルに対応するため、ホールや諸室等については特定のジャンルだけでなく、様々なジャンルで利用可能なものとする。

(3) ユニバーサルデザイン

あらゆる人が文化芸術を鑑賞・体験・創造できるようハード・ソフト両面からユニバーサルデザインへの配慮を十分に行う。

(4) 災害対策・感染症対策

現市民会館に引き続き、災害時の避難施設として使用するため、備蓄倉庫や非常用の電源・トイレ等を備えた安全な建物として整備する必要がある。

新型コロナウイルス感染症含む感染症対策においては、十分な換気能力を備え、オンライン決済やキャッシュレスの導入、配信への対応等の環境整備を実施する。

5 施設構成について

J R東日本所有地で市民会館を整備するため、詳細な施設構成については、今後、J R 東日本が行う基本設計・実施設計及び本市が行う実施設計の中で決定していくが、各施設の基本的な方向性は以下の通りとする。

(1) 大ホール

現在の市民会館の大ホールは 1,001 席であり、市内の市有施設でこの規模のホールはなく、市の文化の中心施設として、基本コンセプトに位置付けた文化芸術の振興・創造及び地域活性化、観光振興等を実現するため、演劇やミュージカル、バレエなどの大型舞台芸術やクラシックやポピュラー音楽などのプロの大規模な公演から、市民団体の公演や全国レベルの大会、大規模イベントの誘致まで、様々なジャンルに対応する必要があるため、多目的ホールとし、プロセニウム形式、客席は 1,500 席程度で検討を進める。

席数は、採算性等からプロの大規模な公演実施を促進することが出来、市民に質の高い鑑賞機会を提供することが可能となり、また、アマチュアなどの全国規模の発表会開催も可能となる、また、近隣ホールにおいて、概ね 1,500 席前後以上の場合に大規模公演が開催されている傾向があることから、1,500 席程度を基本とする。

また、駅の隣接地であることから、ちば市以東・以南の利用者などを意識した興行等を

検討していく。

なお、1,500 席程度にした場合、小さな団体等が公演を行うには客席数が多すぎ、会場使用料が高いなどから敬遠されてしまう可能性があるため、公演内容により 1 階席のみや 1、2 階席のみでの利用を可能とし、利用する座席数に応じて使用料金を変更するなど、集客数に対応した利用方法を検討する（P26 席数別適する事業及び貸館ジャンル参照）。

また、高齢者や体の不自由な方などの鑑賞に配慮（ヒアリンググループ（※15）など）し、幼児や児童が保護者と鑑賞することや舞台撮影が出来るような親子席の設置などについても検討する。

舞台については、他の施設とのスペースの兼ね合いもあるが、2 面で検討を進める。

※1,000 席規模ホールと 1,500 席規模ホールの違いについて

・ 1,000 席規模ホールに適したイベント

市内対象の大会や式典、アマチュア文化団体の合同公演や吹奏楽・オーケストラの単独公演等

・ 1,500 席規模ホールに適したイベント

全国レベルの大会や式典、プロ公演、インバウンドなどに対応した大規模イベントなど。

（２）小ホール

小規模な音楽コンサートや演劇、市民文化団体が行う小規模な発表会などで使用されることが想定され、市民文化団体へのアンケート結果によると、ニーズが高いのは小規模な発表会場であり、望ましい席数は「200 席～400 席」がトップであるため、現在と同規模の 300 席程度で検討を進める。

また、現市民会館の小ホールについては、特別感が無いとの意見があるため、良好な鑑賞空間になるよう配慮する。

様々文化団体の使用が見込まれるため、多目的ホールで、プロセニウム形式で検討を進める。

また、演劇等、多用途で使用できるように客席を可動式にする方法も検討する。

席数別適する事業及び貸館ジャンル

		300	500	700	1000	1700	2000～
適する文化芸術ジャンル		・クラシック音楽（ソロ、室内楽） ・演劇（小劇場演劇等） ・舞踊 ・落語 など	・クラシック音楽（ソロ、室内楽、アンサンブル） ・演劇、ダンス、舞踊 ・ミュージカル ・ポップス、ジャズ ・落語 など		・ポップス、ロック等（大規模公演やフェスティバル） ・大編成のオーケストラ、吹奏楽 など	・演劇（プロデュース演劇などの大規模公演） ・ミュージカル など	・商業演劇 ・オペラ、バレエ など
代表的な貸館利用	市民利用	・ピアノ等発表会（単独） ・アマチュアバンド ・演劇、舞踊、ダンス 等	・ピアノ等発表会（合同） ・舞踊、ダンス など		・大規模な市民オーケストラ、合唱団、吹奏楽団など ・大手教室の大規模発表会など		
	プロ利用（地域のセミプロによる利用も含む）	・クラシック音楽（ソロ、室内楽、アンサンブルなど）	・クラシック音楽（ソロ、室内楽、アンサンブル、オーケストラ等） ・ミュージカル、演劇（プロデュース演劇など） ・ポップス、ロック、ジャズ、民族音楽など ・ダンス、舞踊、落語、伝統芸能 など ・アイドル系、アニメ系公演、ライブビューイング など		・文化団体の全国大会、コンクール（合唱、吹奏楽など） など	・商業演劇 ・フォークソング、演歌等の全国ツアー ・オーケストラ など	・著名なオーケストラ、オペラ、バレエの全国ツアー ・著名なポップス、ロック、アイドルの全国ツアー ・大型の声優イベント、アニメ・ゲーム音楽、ボーカロイド公演・歌舞伎、宝塚 など
	大会・集会等	・各種説明会、新商品発表会、講演会 → 集客規模等により必要な席数は様々					
		・少人数の集会等	・市内や域内の大会、集会、式典等 ・各種コンクール など		・県全域や全国規模の大会、集会、式典等 ・各種学術分野の学会 ・各種コンクール など		
現市民会館周辺の主なホール		○千葉県文化会館小ホール (252席)	●現市民会館小ホール (316席)	●文化センターアートホール (497席)		●現市民会館大ホール (1001席)	○千葉県文化会館大ホール (1787席)
網：市有文化施設 ●：市立施設 ○：それ以外			●千葉市生涯学習センター (300席)	○千葉県教育会館新館 (504席)	○青葉の森公園芸術文化ホール (877席)		

注）適する文化芸術ジャンルや貸館利用は代表的なものを記載（例外的な利用は除く）

(3) 付帯的諸室

本番前のリハーサルや各種練習での利用を想定し、少なくとも大ホール舞台と同程度の面積でリハーサル室を整備する。また大ホール公演のリハーサルのための利用以外に、小規模な演奏会や発表会、ワークショップ会場等、あるいは大ホールの控室等、フレキシブルに使用することが可能となるような音響や映像設備等の設置を検討する。

さらに各フロアのスペースや舞台との導線を考慮しつつ、大ホール、小ホールにそれぞれ楽屋を設置する。

またリハーサル室等は、本来機能に支障がない範囲で、多目的に利用出来るように検討し、会議室の設置は必要最小限とする。

(4) 共有スペース

チケット等の有無に関わらず、市民が気軽に入ることのできるスペースの構築。

ホワイエやラウンジ等にカフェ、売店、テーブル・椅子などを設置し、特に催物が無い日においても利用できるようなスペースを提供する。

(5) 管理運営諸室

管理運営スタッフの執務スペース、貸館受付や打ち合わせスペースを配置。

災害用防災倉庫も設置する。

6 概算建設費

概算建設費（区分所有の場合）については、近年の類似施設の建設費等を参考に、想定延べ床面積から算出し、約１２０億円と見込んでいる。

財源については、元利償還金に財政措置のある市債の活用を検討するほか、事業費自体について、今後、精査していく。

7 整備手法

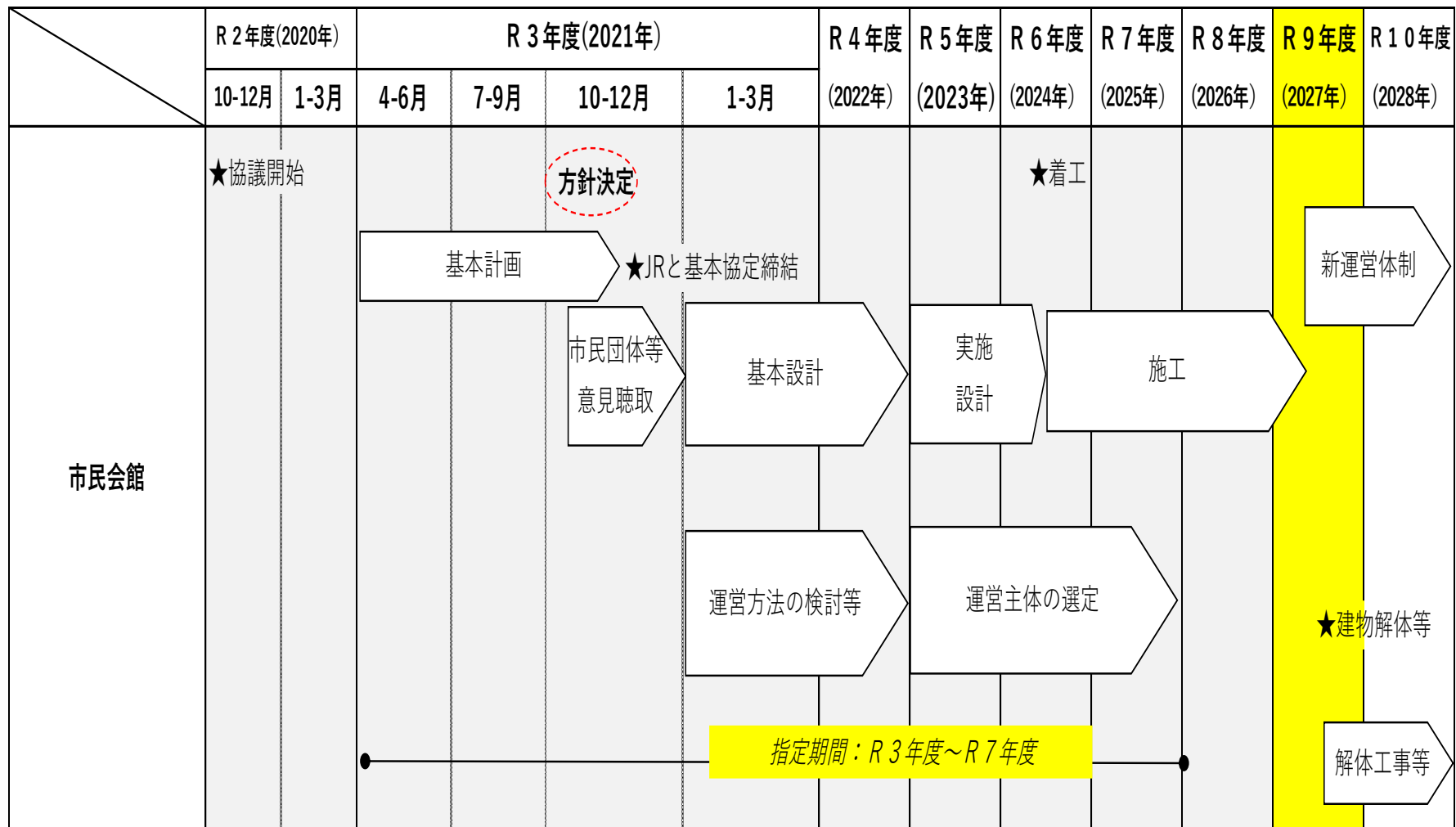
J R東日本千葉支社跡地に、新市民会館を整備することから、J R東日本とともに検討する必要があるため、市民会館部分の基本設計は、J R東日本が建物全体に対して実施する基本設計に含めて委託することとし、実施設計や施工については、市の意向を反映しやすくするため、基本的に市で実施することとするが、施工については、本市単独で入札等を実施し施工業者を選定するか、あるいはJ R東日本が選定した建物全体の施工業者に発注するか、スケジュールや費用等を総合的に検討し決定することとする。

8 運営について

運営方式については、限られた財源の中でコンセプト実現に向けて効率的かつ効果的な運営を行うため、民間活力の導入を前提に、施設整備を伴わない場合に導入可能な運営方法を幅広く検討していく。

なお、運営主体については、コンセプト実現に向けて専門性のある職員（経営や舞台、アーティストとの関係性における芸術監督など）の配置の必要性等を含め検討していく。

9 スケジュール



用語注釈

P 2	※ 1 バリアフリー	対象者である障害者を含む高齢者等が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障害を取り除いた事物および状態
P 4	※ 2 インバウンド	外国人の訪日旅行。また、訪日旅行客のこと
P 5	※ 3 千の葉の芸術祭	市制 1 0 0 周年を迎えたことを契機に、千葉市で初めて開催した芸術祭
P 7	※ 4 Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会
P 9	※ 5 プロセニウム形式	プロセニウム・アーチというガクブチ状の構造物で、舞台を縁取ってあるタイプの劇場のこと
P 9	※ 6 シューボックス型	靴の箱のような、直方体のホールのこと
P10	※ 7 迫（せ）り	舞台の床の一部をくりぬき、そこに昇降装置を施した舞台機構
P10	※ 8 オケピット	オーケストラピット、オーケストラが演奏するために主舞台と客席の間に設けられた掘り込み
P16	※ 9 ホワイエ	フランス語で「たまり場」や「だんらんの場」を意味する。劇場・会議室・ホールなどの入口から観客席までの広い通路
P16	※10 フラッグシップ	グループの中で、最も重要なものや優秀なもの
P17	※11 ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍や年齢・性別・能力などの違いにかかわらず、出来るだけ多くの人々が利用できることを目指した設計のことであり、またそれを実現するためのプロセス
P19	※12 千葉駅周辺の活性化グランドデザイン	千葉都心全体の将来像や取組みの方向性を明確化したもの（平成 2 8 年策定、令和 2 年改定）
P20	※13 千葉公園再整備マスタープラン	千葉公園のさらなる魅力向上や周辺地域の活性化を図るため、千葉公園全体の将来像や整備の方向性を示したもの（令和元年 8 月策定）
P22	※14 都市再生特別地区	都市計画法による都市計画として定める地域地区の一つで、都市の再生に貢献し土地の高度利用を図るため、都

		市再生緊急整備地域内において、既存の用途地域等に基づく規制にとらわれず自由度の高い計画を定めることにより、容積率制限の緩和等を行う制度。都市再生緊急整備地域とは都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として国が政令で定める地域で、千葉市では千葉駅周辺が指定されている
P25	※15 ヒアリングループ	難聴者の聞こえを支援する設備で、ループアンテナ内で誘導磁界を発生させることで、音声磁場をつくる